

* 南部町 産後ケア事業 *

施設において母子のケア・育児相談・授乳相談などを受けることができます。

◆利用できる方◆

南部町に住所があり、生後12ヶ月未満の赤ちゃんとお母さん

◆内容◆

母子の体調等にあわせ、下記のサービスを受けることができます。食事の提供もあります。

- ・母体ケア（母体の健康状態のチェック、乳房ケア、休養など）
- ・乳児ケア（乳児の健康状態、体重、栄養状態等チェック）
- ・育児相談、授乳相談、沐浴など

◆料金◆ 無 料

◆利用日数◆ 7日以内

◆実施施設◆

施設名	対象月齢	
	デイケア（日帰り）	ショートステイ（宿泊）
ミオ・ファティリティ・クリニック	生後12ヶ月未満	生後4ヶ月未満
産前産後ケアハウスはぐはぐ（※1）	生後12ヶ月未満	生後4ヶ月未満
西江助産院	生後12ヶ月未満	生後12ヶ月未満
中曽産科婦人科医院（※2）	生後4ヶ月未満	生後4ヶ月未満
鎌沢マタニティークリニック（※3）	生後4ヶ月未満	生後4ヶ月未満
母と子の長田産科婦人科クリニック（※3）	なし	生後4ヶ月未満
彦名レディスライフクリニック（※3）	なし	生後2ヶ月未満
鳥取大学医学部附属病院（※3）	生後2ヶ月以内	なし

（※1）ショートステイは金・土のみ

（※2）体重制限あり（体重5kg未満）

（※3）各医療機関で分娩された方のみ

R7.5月現在

◆申請方法◆

事前に申請が必要です。妊娠8ヶ月以降に母子健康手帳をご持参の上、子育て支援課に申請してください。

※実施施設の空き状況等により、希望通りの利用が出来ない場合があります。

【利用時間変更のお知らせ】

令和7年4月よりショートステイの利用時間が変更になります。

- ・デイサービス 原則 8時間
- ・ショートステイ 原則 16時間

電子申請はこちら⇒



1泊2日利用の場合		1日目								2日目				
利用時間	利用回数	10	12	14	16	18	20	22	0	2	4	6	8	10
10時～翌日10時	3回													
		デイサービス（1回）				ショートステイ（2回）								
18時～翌日10時	2回													

※ご利用施設によって利用回数が変わりますのでご了承ください。

南部町子育て支援課（健康管理センターすこやか内）
電話（0859）66-5525